

特許の価値評価

1. 特許出願の目的（28頁）



2. 特許の価値評価（算定結果）（29頁）

特許出願の効果：特許価値評価

※A 対象企業との事業規模比

評価年度	特許が関係した効率化額	特許の定量的評価額 (α)	他社技術導入 原資獲得額 ($\alpha \times A$)
2010年度(①)	298億円	117億円	(117億円 \times A)
2009年度(②)	276億円	113億円	(113億円 \times A)
(①-②)	22億円	4億円	—

当社の特許技術は、効率化施策として活用されることが多いことから、実際に特許技術が関係している効率化施策の累計金額を算定し、その効率化額を特許の価値として評価しています。この特許が関係した効率化額は、新技術の特許出願していることにより事業自由度を確保できている金額効果であり、2010年度は、2009年度から22億円増加して、298億円となっています。

特許の定量的評価額は、特許が関係した効率化額に、特許の強さ等を加味して算定しています。これは、新技術が特許で担保されていることにより当社のみが享受できている金額効果であり、2010年度は、2009年度から4億円増加して、117億円となっています。特許の強さ等の評価項目は、2000年に特許庁が公表した「特許評価指標(技術移転版)」をベースとしています。

117億円 \times Aは、特許の定量的評価額に相手先企業との事業規模比を乗じたもので、クロスライセンスによって相手先企業から技術導入できる金額(=他社技術導入原資獲得額)を示しています。

【評価額の名称について】

前回発行分までは、「特許が関係した効率化額」を「差止リスク回避額」と記載していましたが、評価額を算定したベースが分かりやすい名称へ変更しました。「ライセンス料等支払リスク回避額」も同様に「特許の定量的評価額」へ変更しました。